

本音のコラム



先週、厚生労働省は悪名高い「障害者自立支援法」の改革案を出した。だがこれが通れば、数ある民主党の公約違反のなかで最も露骨なものになるはずだ。

同法は、小泉改革の熱狂のなかで二〇〇五年に成立したもので、障害者福祉を彼らの権利ではなく、行政が提供し障害者が対価を払って享受するサービス、つまり準市場として捉える。この理念は選択・競争・契約主義を建前にする介護保険制度に通じる。

だが実施されると、食事・身体移動・発話・作業など人間の基本機能に関して障害の重い者ほど高い利用料（一割負担）

竹田 茂夫

を払うことになり、サービス断念が相次ぐ。自立支援どころか自立を阻害したのだ。大規模な反対運動は全国の違憲訴訟へ集約され、一昨年一月、人間の尊厳を深く傷つけた同法は廃止するという政府の劇的な謝罪で和解へと至った。

福祉を市場に見立てる考え方には、英國の「第三の道」で打ち出された。価格の誘因効果で福祉のただ乗りを、資源配分効果でサービスの供給過剰を防ぎ、同時にサービス享受者の主体的選択を可能にするというわけだ。素晴らしい経済理論

が、出足から評判が悪かった。サービス利用料の原則一割を支払うルールを取り入れたため、収入の低い人や障害者の

重い人ほど負担が急増した。授産施設では工賃が負担を下回るという逆転現象さえ生じ、サービスの利用を我慢する人が相次ぐ。

人権侵害だとして全国各地で違憲訴訟が一斉に起きた。この国の障害福祉行政は一体どこを向いて仕事をしているのだろうか。

民主党政権は公約の「障害者自立支援法の廃止」を反故にするのか。障害者が十分な支援を得られない欠陥を残したまま厚生労働省は法律を温存する構えだ。なぜ変節したのか、説明責任を果たせ。対運動は全国の違憲訴訟へ集約され、一昨年一月、人間の尊厳を深く傷つけた同法は廃止するという政府の劇的な謝罪で和解へと至った。

福祉を市場に見立てる考え方には、英國の「第三の道」で打ち出された。価格の誘因効果で福祉のただ乗りを、資源配分効果でサービスの供給過剰を防ぎ、同時にサービス享受者の主体的選択を可能にするというわけだ。素晴らしい経済理論

が、出足から評判が悪かった。サービス利用料の原則一割を支払うルールを取り入れたため、収入の低い人や障害者の

重い人ほど負担が急増した。授産施設では工賃が負担を下回るとい

うにされた。とりわけ問題なのは、ヨンといった身の回りの支援は、障害者にとって命綱である。障害者が健常者と同じように社会生活を送るために必要な手段だ。売り買いを目的とした商品ではない。

いくら「障害者と健常者の共生社会の実現」と理念を掲げ、法律の名前を変えても、中身がそのままなら世界の六割が加盟する障害者権利条約の批准も危うい。

障害者の尊厳

福祉サービスを生存・生活の絶対条件とする障害者に「選択」の余地はあるのか。

（法政大教授）

社説

2012・2・16

障害者の新法

解し、法の廃止と新法の制定を約束したのではなかったのか。そして現場を熟知する障害者や家族ら

に決めてしまつのである。

民主党政権は公約の「障害者自立支援法の廃止」を反故にするのか。障害者が十分な支援を得られない欠陥を残したまま厚生労働省は法律を温存する構えだ。なぜ変節したのか、説明責任を果たせ。

ピューリーを使つたり、専門家が話し合つたりして調べる。そして本人のいないところでそのランク、つまりサービス内容を一方的に決めてしまつのである。

現場の声を忘れるな

動、食事や排泄、移動、コミュニケーション

二〇〇六年に施行された自立支援法は身体、知的、精神の障害者の知恵を借りようと、新法の枠組とにばらばらだった福祉サービス、みづくりを委ねたはずだ。その現場の声は昨年八月に骨格を一元化し、効率化を図った。だが、出足から評判が悪かつた。提言として集約された。閣議決定通り今国会に向けて法典化されるには応えないシステムだ。

東したのではなかったのか。そして現場を熟知する障害者や家族ら、自治体によってサービスにばらつきが出ないようにするのが建設前だ。裏を返せば、障害者がどんな暮らしを望み、どんな支援を求めるのかという肝心要のニーズ

に決めてしまつのである。

全国一律の客観的な物差しを使つて現場を熟知する障害者や家族ら、自治体によってサービスにばらつきが出ないようにするのが建設前だ。裏を返せば、障害者がどんな暮らしを望み、どんな支援を求めるのかという肝心要のニーズに決めてしまつのである。

全国一律の客観的な物差しを使つて現場を熟知する障害者や家族ら、自治体によってサービスにばらつきが出ないようにするのが建設前だ。裏を返せば、障害者がどんな暮らしを望み、どんな支援を求めるのかという肝心要のニーズに決めてしまつのである。